



バプテテスト心身障害児(者)を守る会  
**愛の手を**

第179号

発行責任者  
 社会福祉法人 バプテテスト心身  
 障害児(者)を守る会  
 重症心身障害児施設 久山療  
 育園重症児者医療療育センター  
 理事長 山田雄次  
 編集責任者 馬原哲治  
 福岡県粕屋郡久山町大字  
 久原 1869  
 ☎(代) (092)976-2281  
 FAX (092)976-2172

「しかし、お言葉ですから、

網を降ろしてみましよう」

平尾バプテテスト教会主任牧師 平良 憲誠

確かに諦めることが必要なときがある。誰がどう考えても無理だと思ふ。何回そろばんをはじき直しても答えは同じである。「しかし、お言葉ですから、網を降ろしてみましよう」と言う。これがイエス様に従う者の生き方だとも教えられる。

この日、ペトロたち漁師は、漁に出て夜通し働いたが何の収獲もなかった。彼らは帰ってきて網を洗っていた。すべてが徒労に終わる。喜びも充実感もなく疲れだけが残っている。果然とした中での作業であった。このような日はよくある。一方、イエス様は、自分の周りに押し寄せてきた群衆に、神の国のお話を語っておられた。日々の生活に追われていた漁師たちにとって、そのお話は生活の匂いのないものに当初思われたかもしれない。どこかの偉い先生のようなだが、自分たちには関係がない。ところが、この先生が、ペトロに舟を岸から少し漕ぎ出して欲しいと言う。舟から話した方が効率よくたくさんの人々に話ができると考えたようだ。疲れていたペトロだが、先日、姑の病を癒してもらった恩義があるから、無下に断ることもできない。そこで、言うことを聞いてそのようにした。ところが、話が終わると今度はさらに沖に漕ぎ出し、網を降ろし漁をせよと言う。さすがにペトロは言った。「先生、わたしたちは、夜通し苦労しましたが、何もとれませんでした」。もう十分だ、このようなときは何をしても無駄だ、今日はこら辺りにはどこにも魚はいない。俺たちにこれ以上迷惑をかけな

いでくれ、もうくたくたなんだ、そう思ったのではないか。しかし、ペトロは、このイエスという男の言葉には賭けるだけの何かがある。咄嗟に思った。姑も治ったではないか。それで「しかし、お言葉ですから、網を降ろしてみましよう」と言って、そのようにした。すると、夥しい魚がかかり、網が破れそうになった。それで、もう一艘の舟に応援を頼んだが、二艘とも魚の重さで沈まんばかりであった。あまり気のはしなかつたけれど、イエス様の言葉だということでやってみたところ、はち切れんばかりの恵みにあずかった。そして、どこかで疑っていた己の罪深さを思った。

私たちの経験や計算など、主の恵みの業の前にはほとんど意味を持ち得ない。主の恵みの業は、無から有を生み出す。マイナスからプラスも当然可能である。重症者ホームひさやまの建設とその運営は、「しかし、お言葉ですから、網を降ろしてみましよう」と言った久山療育園の主に従う姿勢だと思つてきた。実は、イエス様は徒労に終わって戻ってきた漁師たちをこそ待っていたのだ。キリストがそこにおられるなら、この世で終わつたかに思える事象も始まりなのだ、教えられる。キリストの復活信仰と同じだ。彼らに待っていたのは苛酷なさらなる労働ではなく、主が興こされる大きな恵みへの感動だった。恵みにあずからそうと今日も岸辺で待っておられるイエス様に呼応したいと願う。

## 主張

在宅重症児者に寄り添って立つ  
重症児者施設を目ざして

理事長 山田 雄次

## はじめに

2012年度後半から2年半の時間をかけて取り組みを進めて来た「在宅支援センター」がこの2015年度7月からオープンという運びとなり、「いよいよ」という思いを実感しています。

「在宅支援センター」の開設は2008年度の名称改称後、「久山療育園重症児者医療療育センター」の最初の事業計画として2009年度に策定された中期5ヵ年計画の第2段階としての「在宅プロジェクト」であり、第1段階としての7床（長期入所6床、短期入所1床）の増床と増築工事と相俟って、重症児者医療療育センターとして新たに事業の拡充・強化を目ざすものとして特筆すべき取り組みであること認識しています。

そのことに鑑み、これまでこの「主張」の欄で取りあげて来たことを反芻し、久山療育園を支援下さっている多くの皆さまに開設にあたって改めて思いを新たに「在宅支援センター」を覚えて頂くことが重要だと考

え「主張」の題を決めさせて頂きました。

## 聖書に聞く

聖書ヨハネによる福音書5章1〜9節は癒しを求め、ペテスダと呼ばれる池のほとりに身体を横たえ、自分に寄り添い支え（池の中に運び入れ）てくれる人を38年間も待ち続けていた重病人（重い障害者）と、その重病人の深刻な窮状を見て（察知して）「なおりたいのか」と声をかけて寄り添い、病い（障害）を癒されたイエスとの癒し

の出会いの記事です。この記事において示されている重要なポイントは、隣人の窮状を見逃さず、それを察知して手を差し伸べ、寄り添って支えて生きる隣人への主体的な関わり方（隣人性）の問題です。

私はこの記事から厳しい状況の中で支援を求めている在宅重症児者とその家族に寄り添い、いのちとくらしを守るべき使命を担って立てられている重症児者施設との関係に重ね合わせ考

えます。

「重症児者施設」には助けを必要としている重症児者が置かれている窮状に常に目を注ぎ、ニーズを聴き分け、為すべき課題への適切な対応（寄り添って支えて生きる働き）が求められているということでした。

## 求められる在宅支援プロジェクト

2013年度に行われた福岡県における重症児者の実態調査により、在宅重症児者とその家族が障害の重度化と本人の加齢及び介護者の高齢化等の理由で不安を抱え、非常に厳しい状況の中に置かれており在宅支援の強化が求められているということが明らかにになりました。

久山療育園は開園以来重症児者と共に生きる開かれた施設として1991年度にはわが国最初の「通園モデル事業」に参画し、他に短期入所事業、障害児等療育支援事業、相談支援事業その他の在宅支援事業に積極的な取り組みを行って来ました。

新しい「在宅支援センター」の開設に関しては同じような厳しい状況の中にある在宅重症児者の家族の方々に対し、時間をかけてニーズ調査を重ねて開設を決め、実現に向けた取り組み

を進めて来ました。

「在宅支援センター」は「在宅支援棟」と「重症者ホームひさやま」の2つの事業部分からなり、「在宅支援棟」は通所事業、短期入所事業、訪問事業などの諸在宅支援サービスを包括する在宅支援事業の推進強化の拠点基地として、「重症者ホームひさやま」は医療的ケアの必要度の低い在宅重症者（障害程度区分5〜6、重度障害児スコア3点以下）の福祉型入居施設（「受け皿」）として新しい分野を拓こうとする画期的な取り組みです。

重症児者施設が運営する「重症者のケアホーム」（旧い呼称）は全国に幾つかありますが、それぞれは厳密な意味での重症児者（障害程度区分5〜6）だ

として強い期待が寄せられており、その課題はクリヤーしてゆかなければなりません。テストケースをモデルケースとして成功させなければと考えています。

## 在宅重症児者に寄り添うこと、支援のニーズに応えること

私たちが目ざす「重症児者と共に生きる」福祉社会は、整えられた福祉制度のもとで立てられた社会資源（重症児者施設その他）が提供する契約入所事業、短期入所事業、通所事業、訪問事業、相談支援事業その他のサービス事業を重症児者が必要に応じて自由に選択し、必要な医療・療育サービスを受け、人としての生活の質（QOL）の豊かさを求めて生きることが出来る社会です。その故に社会資源として立てられた重症児者施設は重症児者が求める切実なニーズに応えられるよう常にその働きの機能の拡充と強化が求められる、重症児者のいのちとくらしを守る「いのちの砦」としての務めを果たすことが課題として求められているのだということです。在宅重症児者に寄り添って立つ重症児者施設と成ることを目ざして新しい歩みを踏み出したく思っています。



制度・情勢

「在宅を支える医療・療育」

「在宅支援センターからの発信

センター長 宮崎 信義

はじめに

久山療育園の創立時に掲げられた「久山療育園は単なる収容施設ではなく、新しい福祉社会（福祉共同体）づくりの拠点である」という理念に基づいて、今年7月に「在宅支援センター」が開設されます。久山療育園重症児者医療療育センターは、「在宅支援センター」の働きから福祉共同体の実現、地域医療連携へと、創立理念がようやく実現に至る端緒に着いたのではないかと思います。今回は「在宅支援棟」の役割を中心に、在宅を支える医療と療育の現状とこれからについて展望してみたいと思います。

在宅支援事業の中枢である

在宅支援棟

在宅重症児者を支える三本柱は、通所事業・短期入所事業・訪問事業からなります。これらの在宅支援事業を統括する基地として「在宅支援棟」にその中枢的機能が求められます。「在宅支援センター」の構成と事業については、在宅支援棟の通所第二療育室及び地域連携室（相

談支援部門）が在宅支援三本柱を実践する基地として位置付けられています。また、これらの事業に当たる担当者や利用者、行政や地域から委託されている相談支援専門員や自立支援協議会事務局がこの場を活用することが想定されています。

「在宅支援棟」の役割として特筆すべきことは、次に述べる在宅支援事業を繋ぎ、地域福祉や地域連携の調整に当たる働きです。具体的には、①通所事業・短期入所事業・訪問事業・相談事業の実践・調整機能。②自立支援協議会・福岡県地域連携会議との拠点。③地域連携機能として、施設・病院と社会資源（医療・福祉・学校）の連携や、医療環境が整備されれば全国的に求められている新生児集中治療室（NICU）の後方支援にもお役に立てれば幸いです。「在宅支援棟」の配置と運営についての基本プランは、2階の「第二療育室」が連絡通路で本体の通所事業詰所や外来と繋がり、1階の1フロアーで委託相談支援事業所「ゆい」や一

般相談支援事業、「訪問事業等の事務所」、「糟屋中南部自立支援協議会」等が同じフロアに位置します。この近さによる有用性を尊重し、将来的には児童発達支援や訪問事業の広がりにも対応できることです。「訪問事業」は、当面は訪問リハビリの継続となります。利用者のニーズや社会資源の状況により将来計画の可能性を留保して行きたいと思えます。

久山療育園では平成2年（1990年）1月にモデル事業として開始以来、1600名以上の登録者があり、現在も60名近くの登録者が通所療育を受けています。全国通園協議会厚生労働研究班の平成24・25年度の研究報告を参考にしますが、通園に至る経緯（紹介機関）は、医療機関からの紹介が107名（66%）で最多であり、次いで養護学校28名（17%）、施設16名（10%）、知人からの紹介が10名（6%）、保育園から1名（1%）でした。この結果から、医療連携や養護学校の校区の他、在宅支援事業を実施することによる連携の拡大や送迎の有無による影響が伺えます。

久山療育園では平成2年（1990年）1月にモデル事業として開始以来、1600名以上の登録者があり、現在も60名近くの登録者が通所療育を受けています。全国通園協議会厚生労働研究班の平成24・25年度の研究報告を参考にしますが、通園に至る経緯（紹介機関）は、医療機関からの紹介が107名（66%）で最多であり、次いで養護学校28名（17%）、施設16名（10%）、知人からの紹介が10名（6%）、保育園から1名（1%）でした。この結果から、医療連携や養護学校の校区の他、在宅支援事業を実施することによる連携の拡大や送迎の有無による影響が伺えます。

現在の通所事業は、訓練室で児童（児童発達支援事業）と成人（生活介護事業）について「第一療育室」として位置付け、更に充実を図りたいと考えている。短期入所は全ての群で75%以上の利用が見られました。超重症児者（I群）・準超重症児者の利用希望があっても人工呼吸管理などでは受け入れに限度があり、そのために77・8%及び90%にとどまったと考えられます。訪問看護も医療度が高いほどニーズが多く、通所事業は障害福祉や障害医療の領域だけでなく、医療福祉圏域の広がりと繋がりとなり、医療や福祉が不可欠である地域や国に対しても多くの示唆を与えるものではないかと思われま。

現在の通所事業は、訓練室で児童（児童発達支援事業）と成人（生活介護事業）について「第一療育室」として位置付け、更に充実を図りたいと考えている。短期入所は全ての群で75%以上の利用が見られました。超重症児者（I群）・準超重症児者の利用希望があっても人工呼吸管理などでは受け入れに限度があり、そのために77・8%及び90%にとどまったと考えられます。訪問看護も医療度が高いほどニーズが多く、通所事業は障害福祉や障害医療の領域だけでなく、医療福祉圏域の広がりと繋がりとなり、医療や福祉が不可欠である地域や国に対しても多くの示唆を与えるものではないかと思われま。

現在の通所事業は、訓練室で児童（児童発達支援事業）と成人（生活介護事業）について「第一療育室」として位置付け、更に充実を図りたいと考えている。短期入所は全ての群で75%以上の利用が見られました。超重症児者（I群）・準超重症児者の利用希望があっても人工呼吸管理などでは受け入れに限度があり、そのために77・8%及び90%にとどまったと考えられます。訪問看護も医療度が高いほどニーズが多く、通所事業は障害福祉や障害医療の領域だけでなく、医療福祉圏域の広がりと繋がりとなり、医療や福祉が不可欠である地域や国に対しても多くの示唆を与えるものではないかと思われま。

現在の通所事業は、訓練室で児童（児童発達支援事業）と成人（生活介護事業）について「第一療育室」として位置付け、更に充実を図りたいと考えている。短期入所は全ての群で75%以上の利用が見られました。超重症児者（I群）・準超重症児者の利用希望があっても人工呼吸管理などでは受け入れに限度があり、そのために77・8%及び90%にとどまったと考えられます。訪問看護も医療度が高いほどニーズが多く、通所事業は障害福祉や障害医療の領域だけでなく、医療福祉圏域の広がりと繋がりとなり、医療や福祉が不可欠である地域や国に対しても多くの示唆を与えるものではないかと思われま。

現在の通所事業は、訓練室で児童（児童発達支援事業）と成人（生活介護事業）について「第一療育室」として位置付け、更に充実を図りたいと考えている。短期入所は全ての群で75%以上の利用が見られました。超重症児者（I群）・準超重症児者の利用希望があっても人工呼吸管理などでは受け入れに限度があり、そのために77・8%及び90%にとどまったと考えられます。訪問看護も医療度が高いほどニーズが多く、通所事業は障害福祉や障害医療の領域だけでなく、医療福祉圏域の広がりと繋がりとなり、医療や福祉が不可欠である地域や国に対しても多くの示唆を与えるものではないかと思われま。

科医と内科医等の連携が必要とされています。

### 外来診療による医療的支援

障害児外来が中心となる外来診療や訪問リハビリテーションの診療、障害児者歯科はこれまで通りですが、「重症者ホーム」が開設されますと、入居者10名の医療サポート体制が外来を中心に実施されます。当面のサポート体制としては、「①入居者は外来診療となる。入居時外来診療録を作成する。②園からの移動者は主治医が担当医として継続、在宅からの入居者は診療部長（施設長兼任）が担当する予定。③年2回、血液検査・レントゲン検査を行う。④投薬は、原則として久山療育園より行う。⑤週一回程度の回診（外来定期受診（往診））を行う。⑥夜間・休日は療育園当直医に外来診察・診療を依頼する。（来年度より宿日直マニユアルに掲載する。）」等です。もと「重症者ホーム」（グループホーム）入居に適合するとしてお勧めした方は、重度障害児スコアで3点以下と状態が安定し医療的ケアを日常的に必要とされない方々です。それでも在宅と同じく合併症はあり得ますから医療サポート体制を整備して行きます。

### 地域連携

現在、医療や社会資源が乏しい地域、高度医療機関と地域療育病院、自宅に近い診療所など地域福祉（地域連携）の整備が重要課題です。当センターではその中心となる機能が「在宅支援棟」と位置付けています。そこで在宅支援三本柱の働きが円滑化され、自立支援協議会や福岡県地域連携会議との交点となり、利用者の求めに応じた社会資源（医療・福祉・学校）につないでいくことが肝要です。ですから委託相談支援事業所や糟屋中南部自立支援協議会事務局が同じフロアーに居を構える意味合いがあるのだと思います。一つの施設では出来ないことも、連携することによって、必要な医療福祉サービスが円滑に繋がっていく、そのような司令塔的働きが果たせたら幸いです。本体の施設は重症心身障害施設ですので、多くの障害種別の中ではごく一部であるかも知れませんが、それだけ地域福祉の働きの公益性が担保されているということになります。

### 療育施設として

「児童福祉法」と「障害者総合支援法」（成人）の二制度に分かれることで、「児者分離」などいくつかの懸念が挙げられ

ました。なかでも半世紀近くの歴史で形成されてきた「療育」という本邦固有の考え方が失われていくことが危惧されています。重症心身障害児（者）が一体として利用できる「重症心身障害施設」は「療育病院」としての役割があり、以下の「療育病院」としての基本的なコンセプト（概念）と地域連携に立ち続けることが必要です。「療育病院」とは、入所（契約入所・措置入所・短期入所）、及び通所事業における健康管理・療育（活動やリハビリテーション）・介護・補装具の処方・障害児（者）歯科を実施する公益的な施設であること。全国で約125ヶ所ある「重症心身障害施設」では、契約入所病床は通常は満床であり、さらに多くの入所待機者がおられます。従って地域連携に立つ「チーム医療」から「チーム療育」への展開が必要です。医療型重症児者短期入所事業所がない保健福祉圏域で、老人保健施設の空床利用のための研修制度なども行政が主導した試みです。

### おわりに

地域（在宅）の重症児者の医療重度化も顕著で、「主治医（医学的管理）」機関である、専門医療機関（大学病院、こども

も病院、国立病院機構、地域中核病院）で医療に特化した働きや医療入院を担う機関との連携が必須です。在宅人工呼吸・在宅酸素療法などは算定している医療機関の指示に従って実施されます。しかし課題として全国的に挙げられている「年齢超過者」については、重点地域（糟屋地区・宗像地区・筑豊地区・遠賀中間地区・福岡市東区博多区と広域ですが）では久山療育園も機能や空床が合致すれば主治医となるものが出来ず、更に在宅の重症児者にとつて

のきめ細かい支援として、「家庭医（かかりつけ医）」（家族と共に近隣の日常健康管理を行うホームドクター）による医療相談や感冒など通常起こり得る合併症の治療や在宅医療の提供が望まれています。また家族と共に孤立しないための、生活介護事業所や日中一時支援、放課後等デイサービスや社会の更なるバリアフリー化などが進展することが望まれます



## 【在宅支援センター献堂式の予定について】

皆さまのご協力により、5月末日に久山療育園在宅支援センターが竣工いたしました。つきましては、7月3日（金）13時半より「久山療育園在宅支援センター献堂式」を開催予定です。

変更になる場合も考えられますので、詳しくは久山療育園（092-976-2281）までお問い合わせ下さい。



支援者からの声 第十二回

「共生社会への先 駆的な取組み」

大富教会協力牧師 金子純雄



先般、当地のNPO法人「仙台敬老奉仕会」というボランティア・グループが隔月毎に開いている研修会に出席しました。「少子・高齢社会の不都合な真実」というテーマで長年、高齢者福祉事業に携わった後、大学で社会福祉を講じながら自らも寄り添いボランティアとして毎週、市内の介護施設を訪問しているN氏が統計資料を駆使して、日本社会の高齢者福祉の深刻な現実を説明し、「不都合な事態を乗り越える方法」、あるいは「安心して暮らせる未

来社会を築くために必要なこと」は、「フォーマル・システムだけに頼らないインフォーマル・サポートを立ちあげよう」「地域住民による地域住民のためのボランティア活動を地域住民が立ち上げる」「『お互い様』の街づくりを促進する」ことだと強調しておられました。久山に関わる人々にとっては自明のことだと思えますし、問題の所在は何かも高齢者福祉に限ったことではありません。様々な福祉事業が政治的、経済的な事情から苦闘や後退を余儀なくされていきます。積極的平和主義の名で軍備が増強され、経済優先の政策が格差を広げて社会的弱者の権利が踏みにじられ、人間らしく生きることが阻まれていく不都合な状況が広がっている現実が否定できません。政治の問題だけではなく、ハンディを抱えている人々への無関心や利己的な快楽主義、自己中心的な生き方が世を覆っています。そのような中で引き起こされている不都合な真実を見据え、乗り越え、変革していくのは誰なのでしょう。

れる側、付与と受給という一方的な関係ではなく、互いが互いを必要としているのだから向き合って手を差し出し、体の温もりを確かめ合いながら共憂共歡の街づくりを、と言うことでしょうか。「地域住民」という言葉の背後には利害得失を中心とした集合体ではなく、共同体性を生きている群れという意味がこめられていると思えます。それこそ聖書が語る「からだの神学」(Iコリント12:12-26)の構築と実践が今こそ強く求められているのではないのでしょうか。

「地域包括支援センター」あるいは「ケア・センター」の設置と働きが注目されています。この場合のセンターとは中央や中心と言うより、様々な働きを一つに結び、連帯の絆を深めて、それこそ「かゆいところに手が届く」ようにという思いが込められているはずだと理解しています。その活用は「地域住民」の手にかかっているのではないのでしょうか。「地域」とは必ずしも物理的な領域だけを指すものではないでしょう。「センター」とは具体的な地域性を指すと同時に、愛と信頼に満

ちた社会を紡ぎ出す働きを意味していると思います。「久山療育園」が「久山療育園重症児者医療療育センター」という名称を加えた経緯にも、そのような理解があったのではないかと推測しています。

わたしは当地でボランティア団体に関わりながら、いつも「久山」のボランティア活動、あるいは40数年欠かすことなく続けられている友の会の街頭募金のことを思い浮かべます。損得を勘定に入れない自発的、主体的なボランティア社会の形成にこそ、不都合な現実を変えていく希望を見ることが出来るのではないのでしょうか。

久山療育園の設立までには幾つかのプロセがありましたが、家族や教会幼稚園関係者の中に重度の障害を負った子たちを抱える三人の牧師たちの熱い祈りと訴えから始まり、バプテスト・コロニー友の会の結成と運動、そして久山療育園の開設へと収斂して行くことになりましたが、当初施設建設には大きなこだわりがありました。しかし、「単なる収容施設ではなく、重い障害を担っている子らが社会(人々)の真中で堂々と生き

て行ける社会を」と熱っぽく夜を徹して語り合いながら、無謀とも思える施設建設に没頭した日々が懐かしく思い出されます。私自身は開設直後に福岡を離れたために、運営や介護の仕事に直接関わって来られた方々のご労苦を思い、感謝しながらも大きな引け目を感じてきました。が、当初の久山の理念と折々寄せられる久山の姿、それを支える多くの人々の様々な働き姿を見させていただきながら、今も多くを教えられ励まされています。「久山」は遠く東北の地にも、そして紛うことなく老いた身にも、間違ひなく存在し、生き、動き、働いています。「久山」を語る時、わたしは若者のような情熱がたぎるのを抑えられません。

開設から間もなく40年を迎えようとしている今日、久山療育園が果たしてきた役割は「共生社会」に向かう先駆的な働きの一つとして記憶されて然るべきでしょう。過去を振り返り、懐かしむことが重要なわけではありません。「いま」、そして「これから」が問われているのだと思えます。

## 2015年度(平成27年度)予算

2015年3月27日(金)開催の2015年度第3回評議員会、第5回理事会において2015年度の予算が審議され承認されました。予算の概要については、以下の通りとなります。

### 2015年度 資金収支予算書(法人合計)

自 2015年4月1日 至 2016年3月31日

単位：千円

科目名	2015年度予算額
《事業活動による収支》	
(収入の部)	
児童福祉事業収入	3,102
障害福祉サービス等事業収入	475,602
医療事業収入	759,336
経常経費寄附金収入	10,550
受取利息配当金収入	2,320
その他の収入	6,279
事業活動収入計①	1,257,189
(支出の部)	
人件費支出	912,918
事業費支出	127,225
事務費支出	76,833
事業活動支出計②	1,116,976
事業活動資金収支差額③=①-②	140,213
《施設整備等による収支》	
(収入の部)	
施設整備等寄附金収入	11,500
施設整備等収入計④	576,705
(支出の部)	
固定資産取得支出	822,781
施設整備等支出計⑤	822,781
施設整備等資金収支差額⑥=④-⑤	△ 246,076
《その他の活動による収支》	
(収入の部)	
積立資産取崩収入	238,076
サービス区分間繰入金収入	574,750
その他の活動収入計⑦	812,826
(支出の部)	
積立資産積立支出	132,213
サービス区分間繰入金支出	574,750
その他の活動支出計⑧	706,963
その他の活動資金収支差額⑨=⑦-⑧	105,863
予備費支出⑩	0
当期資金収支差額合計⑪=③+⑥+⑨-⑩	0
前期末支払資金残高⑫	294,811
当期末支払資金残高⑬+⑫	294,811

※久山療育園 拠点区分(1拠点)

法人本部、療養介護事業、医療型障害児入所施設、短期入所事業、生活介護事業、地域生活支援事業、児童発達支援・放課後等デイサービス事業、指定一般相談支援事業、障害児相談支援事業、指定特定相談支援事業、障害者相談支援事業、障害児等療育支援事業、共同生活援助事業(13サービス区分)

### 2015年度(平成27年度)予算概要

2015年3月24日 総務委員会承認

2015年3月27日 理事会・評議員会承認

#### I. 全体として

- 「重症者ホームひさやま」事業開始により1拠点12サービス区分より1拠点13サービス区分へ変更となる。
- 在宅支援プロジェクト計画に基づく「重症者ホームひさやま」(グループホーム・共同生活援助事業)の7月開所(定員10名)、及び「在宅支援棟」の運営開始。関連の土地、建物資産計上と備品購入実施。費用は将来計画特定積立預金より支出。
- 入所については、契約入所87床、措置入所1床、短期入6床、計94床体制で行う。通所については、7月より上限利用者数19名より7名増加の26名で行う。

#### II. 収入について(前年度予算対比)

- 医療事業収入については診療内容実績増により入所2,000万円増。利用者数増により外来300万円増。総額2,300万円増。
- 障害福祉サービスにおいて入所・短期入所260万円増・通所1,100万円増・相談支援220万円増・重症者ホーム3,150万円増。その他30万円増。総額4,760万円増。
- 「在宅支援センター」建築献金(施設整備等寄附金収入)3年目として1,150万円計上(終了年度)。経常献金収入は一部建築献金へ移行すると予想し、約45万円減。

#### III. 支出について(前年度予算対比)

- 人件費について主に「重症者ホームひさやま」開設に伴う人員確保、育児休業復帰者増等による人員配置の変動により全体で18名増。その他、定期昇給・社会保険料・退職共済掛金増加により総額約8,700万円増。2015年度賞与支給率を平成26年度人事院勧告に準拠するものとした。
- 事業費については、全体で約560万円増。その内「在宅支援センター」関連約330万円。その他医薬品・保健衛生費・水道光熱費等で、約230万円増。
- 事務費については、全体で約420万円増。その内「在宅支援センター」関連約120万円。その他福利厚生費・修繕費・広報費等で、約310万円増。
- 「在宅支援センター」関連では、用地購入約1,400万円・建築業者支払2億350万・設計業者支払115万円・その他85万円、備品1,850万円、総額2億3,800万円支出。共同生活援助事業(重症者ホーム)サービス区分にて全資産5億6,500万円を計上。

#### IV. 積立金

減価償却積立金9,384万円、将来計画積立金3,821万3千円、人事管理調整積立金12万円、奨学積立金4万円、合計1億3,221万3千円を計上。



ご協力ありがとうございました

(2015年1月1日〜3月31日) 敬称略

【法人会計】

一般献金

宇美キリスト教会、北九州キリスト教会、日本バプテスト連盟、企救バプテスト教会、めぐみのその幼稚園、日本キリスト教団福岡警固教会、西南学院中学校母の会ドレーパー記念幼稚園、日本基督教団旭東教会、関東学院中学校・高等学校、篠栗キリスト教会、(学)若松神愛学園神愛幼稚園、日本基督教団福岡中部教会、愛隣幼稚園、日本キリスト教団門司大里教会、同志社中学校、(佛)理創、栗田昌直、古賀バプテスト教会、日本基督教団筑紫教会、(学)西南学院西南学院高等学校母の会、ひかりの家学園、(学)市川幼稚園、日本キリスト教団八幡西教会、伊集院幼稚園、豊前キリスト教会、大秦野バプテスト教会おやこひろば、日本バプテスト連盟南光台キリスト教会、恵泉バプテスト教会、福岡女学院看護大学宗教部、日本キリスト教団東郷教会こどもの教会、福岡城西キリスト教会、品川バプテスト教会、日本キリスト教団東村山教会、福岡市民クリスマス実行委員会、日本バプテスト連盟かたえキリスト教会、福岡女学院幼稚園、手作り品売上、筑紫野南キリスト教会、日本基督教団福岡城東橋教会、日本バプテスト春日原キリスト教会、福岡西部バプテスト教会、八幡バプテスト教会、ひかり幼稚園、仙台バプテスト教会幼稚園、筑波バプテスト教会教会学校ジュニア科、日本基督教団隠岐教会、聖学院小学校、日本バプテスト連盟水戸バプテスト教会女性会、姫路日ノ本短期大学付属幼稚園、高知伊勢崎キリスト教会、安河内美名子、広島西キリスト教会、日本バプテスト連盟堺キリスト教会、日本基督教団奈良高畑教会、田隈バプテスト教会、瑞穂キリスト教会、(学)西南学院、関西学院宗教活動委員会、百合丘キリスト教会、(学)西南女学院、あゆみの家キリスト教会、聖路加国際礼拝堂、大木麻美子、岡久凱、日本バプテスト連盟徳島キリスト教会、2014年度福岡女学院大学クリスマス献金、(学)稚内ひかり幼稚園、福岡女学院中学校・高等学校宗教部、日本キリスト教団松戸教会、若松バプテスト

教会、(学)西南学院西南学院高等学校、捜真女学校中部・高等学部、高松常磐町キリスト教会  
(1, 816, 153円)

指定献金

無し

建築献金

自動販売機売上献金、桑野誓子、井上亮輔、カネオカフミコ、井手伸昌、福岡地方連合牧師会、岩下秀俊、自由ヶ丘キリスト教会、山田雄次、瓜生美知子、深見達也、大場奈緒子、松川翔一、嘉久明子、馬場まり、熊本愛泉教会、山口正夫、沖村典子、林香代美、バプテストコロニー友の会(じゃがいも・かぼちゃ益金)、竹市志津、調真琴・幸子、後藤敏雄、高野瀬竜彦、久山療育園献金箱  
(3, 095, 780円)

【施設会計】

一般献金

日本キリスト教団若松教会、法蓮寺仏教婦人会、久保山信・敬子、福岡エルシオン教会、潮来幼稚園潮来ひかり保育園、宮古聖ヤコブ教会、銚子諸聖徒教会、青山学院中等部、日本キリスト教団福岡女学院教会、横浜戸塚バプテスト教会、(医)岸本内科小児科医院  
(83, 931円)

献品

福岡県中古自動車販売商工組合JU福岡ディーラー部会(電動車椅子リクライニング、モジュール車椅子)、スチール製自走用車椅子)、大井バプテスト教会女性会福祉グループ(食食用エプロン)、牧角雅子(鉛筆)、磯望・かな(米)、江藤さき代(単行本)、高瀬孝介(はがき)、花田京子(吸引器、電気毛布、人工呼吸器消耗品)、佐藤初美(コーヒークップ)、ロジテム九州(腕式血圧計、自動血圧計(手首式))、児湯キリスト教会女性会(バスタオル、石鹸、洗剤、半タオル、タオル)、小原康子(布)、嘉久明子(チョコレート)、宮崎信義(はがき)、大塚みどり(衣類)、日本バプテスト連盟富里キリスト教会女性会(食事エプロン)、毎日新聞西部社会事業団(書籍)、西日本新聞民生事業団(時計)、日本バプテスト仙台基督教会女性会(タオル、半タオル)、園田敦子(手作り布ぞうり)  
(805, 360円)

コロニー友の会献金

2月街頭募金、友の会チャリティコンサート、友の会献金  
(2, 531, 337円)

コロニー友の会扱い献金

日野神明キリスト教会、市川八幡キリスト教会、西福岡のぞみキリスト伝道所、石本明子、筑紫野二日市キリスト教会(2回)、福岡有田バプテスト教会、荏田キリスト教会、加山彰一・礼子、福岡YMCA、福岡西部バプテスト教会、久留米荒木キリスト教会、洋光台キリスト教会、堺キリスト教会(2回)、川崎バプテスト教会、東京北キリスト教会、久留米キリスト教会、東大阪キリスト教会、今治バプテスト教会、浦和キリスト教会(2回)、鳥飼バプテスト教会、高須キリスト教会、鳥栖キリスト教会、篠崎キリスト教会、下関バプテスト教会、横浜戸塚バプテスト教会、若林博子、直方バプテストキリスト教会いずみの会、大泉バプテスト教会、花の井バプテスト教会、南小倉バプテスト教会、小松良一、常盤台バプテスト教会、平尾バプテスト教会、宇都宮キリスト教会、郡山コスモス通りキリスト教会、福岡国際キリスト教会、東八幡キリスト教会、大石武子、北島富二、自由ヶ丘キリスト教会、八幡バプテスト教会  
(643, 752円)

## 2014年度 第38回療育体験研究発表会

**演題1 「当センターにおける胃腸ペースト食の検討」**

給食サービス研究班 山藤朋子  
ほか

胃腸の利用者の対して安全な胃腸ペースト食を提供するため、調理方法について検討し、改善を目指した。プリクサー（調理機器）の導入により、胃腸ペースト食に限らず、ペースト食全体の量や状態の改善が見られた。

**演題2 「医療度の高い利用者様への、安全・安楽なプール活動について考える」**

在宅支援研究班 島本和明  
ほか

人工呼吸器装着者のプール活動を行うために、安全で安定した補助具を工夫した。座位保持装置の背もたれカバーなどの廃材を主に利用し作製したが、有効性を確認するまでには至らなかった。

**演題3 「人工呼吸器使用患者の離床への取り組み」**

人工呼吸器研究班 永沼清美  
ほか

人工呼吸器使用者に対し、ポータブル人工呼吸器を使用し離床回数・時間の増加を目指した。マニュアルの改訂・職員へ

の指導により、離床を進めるための基礎段階が出来たことで離床回数が増え、QOLの向上につながった。

**演題4 「摂食評価の基準作り」**

リハビリ研究班 荒金幸ほか

主観的になりがちな摂食機能評価において、評価項目の統一を行い、経年的な評価・分析や情報・イメージの共有が行いやすい基準作りに取り組んだ。評価表の問題点が見えやすくなり、当施設独自の評価項目への改革を行うことが出来た。

**演題5 「重症児の呼吸と姿勢の関連性について」**

めぐみ看護研究班 廣末美穂  
ほか

てんかん・胸郭の変形・換気障害のある重症者に対して、日常での限られたポジショニングの中のSPO<sub>2</sub>、HR値を指標に呼吸安定を目指し取り組んだ。重症児には、個々にあったポジショニングを行うことが大切であり、適宜見直し修正していくことが重要であることがわかった。

**演題6 「短期入所中の事故事例から受け入れ方法を考える」**  
短期入所研究班 岩橋あゆみ

当センターでも年々増加している短期入所者において、今年度の事故事例から事故の傾向を知り、事故を防ぐための今後の課題を見出した。いくつかの例を通し、情報の収集方法や伝達方法の統一、担当職員の明確化により事故防止へとつながると考えた。

**演題7 「A氏の皮下出血に対する取り組み」**

皮下出血への取り組み研究班  
村上里奈ほか

老年期を迎え、皮下出血が出来る頻度が高いA氏の皮下出血の軽減を図る取り組みを行った。栄養補助食品の導入・衣類の工夫・介助方法の検討・皮膚保護剤の使用などいろいろな取り組みを行った結果、皮下出血の減少につながった。

**演題8 「防火における職員の意識向上にむけて Part1」**

管理棟研究班 二宮章年ほか

全職員の防火に対する認識を把握するためにアンケートによる意識調査を行い、現在行っている避難訓練の問題点を明らかにした。日頃から防災に對して、70%の職員が意識していた。今後は全職員が防火への意識やスキルをアップするため、訓練のあり方や危機管理の見直しが必要であることがわ

かった。

**演題9 「当センターでの不適切な支援への取り組み」**

利用者の人権を考える研究班  
百本利雄ほか

障害者虐待防止法が施行され、人権・権利擁護に対する実態調査を行い、改善点を探った。当センターでも呼称などを含め不適切な支援が見られ、人権に対する職員の意識に差があることがわかった。一方では不適切な支援を改善しようとする意識も多かったため、今後も職員の意識向上に努めていきたいと思う。

**演題10 「リフト使用時の安全な介助を目指して」**

リフト研究班 土居慎太郎ほか

日常生活でのリフト移乗介助方法で事故につながる可能性があるポイントに着目し、安全性を高める取り組みを行った。ポイントを明確にし、介助方法を工夫し職員への伝達を行った。利用者個々の身体特徴を踏まえたリフト移乗介助が安全性を高める上で必要であることがわかった。

**演題11 「重症心身障害児(者)病棟での看護学生に対する実習指導者の関わりについて」**

学生指導研究班 山野祥子ほか

か  
実習指導者が学生とどのよう

に関わっているか、看護学生に對しアンケート調査を行い、その関わり方が学生の成長の助けになっているかを分析した。

指導者は指導場面でタイミングをずらすことなく評価し、フィードバックする姿勢が重要であり、学生が委縮しない環境調整に配慮することが必要である。

**演題12 「外出サービスについて」**

めぐみ介護研究班 島津洋昭  
ほか

当園で行っている外出サービスを利用された家族にアンケート調査を実施し、昨年度実施した職員へのアンケート結果と合わせ評価した。職員・家族いづれも外出サービスは必要であると感じていた。しかし、費用面・安全面など今後への課題も明確になったので、今後は社会資源の活用も含め、利用者が選択できるサービスの提供が必要であることがわかった。

**演題13 「不動による下肢循環不全に対する血行促進の取り組み」**

ひかり療育研究班 前田宏美  
ほか  
不動による下肢循環不全に



対して、血行促進による循環不全の改善を目的とした徒手マッサージを実施し、皮膚表面温度と皮膚の色に着目して気付きを得た。徒手マッサージ介入が一時的な血行促進につながる事が確認出来た。しかし、不動による下肢循環に対する根本的な改善には至らなかった。

**演題14 「高齢者の皮膚乾燥改善にオリーブ油を試みて」**

ひかり棟老人看護研究班  
村上和美ほか

高齢化による皮膚乾燥の予防・改善のために、皮脂を補い刺激性が少ない等の特徴をもったオリーブ油を使用した取り組みを行った。かさつきの減少が認められ、今まで塗布していた軟膏と大きな差はなかった。皮膚の乾燥の改善には有用と思われる結果を得た。

(2014年度研修委員長

療育指導室長 山田)

**発表者からの報告**

今年の九州地区重症心身障害学会は、長崎県長崎市ブリックホールで行われました。私たち人工呼吸器班は、3年間を通じて「人工呼吸器使用患者の離床への取組み」を行った事を発表しました。

久山療育園でも、人工呼吸器

の導入により、人工呼吸器の操作方や呼吸器使用患者のケアが看護技術として必須となりました。しかし、人工呼吸器と聞くだけで「重篤」といったイメージを持ち、離床が制限されがちです。そこで、人工呼吸器使用者も他の利用者の方たち同様の生活に近づくことを目指して研究に取り組みました。

2012年の研究では、人工呼吸器使用患者のT氏の日常ケアのマニュアルを作成、2013年には、ポータブル人工呼吸器HT70の操作手順マニュアルを作成し、T氏の活動範囲と離床の進め方についてカルフアレンスを行い、ステップ表を作成しました。2014年は、ポータブル人工呼吸器HT70を使用し、園内、園外で過ごす時間を増やす事、HT70の使用手順マニュアルを完成させる事、HT70を使用し、座位保持装置にて離床時間を増やすことを目標にしました。

ポータブル人工呼吸器HT70を使用し離床した回数も、2012年は2回、2013年は12回、2014年は21回となり、T氏は毎日1時間は、固定式人工呼吸器を使用し座位保持装置にて座位訓練を行い、毎月2〜3回、HT70を使用し園内・園外の散歩や園主催の行事にも参加でき、定期的な離床が

確立し、目標を達成しました。

人工呼吸器使用患者は、人工呼吸器を使用することで安全な呼吸が保たれており、呼吸器は「体の一部」とも言えます。現在、当園では気管カニューレを留置している方、気管切開をしている方、短期入所でも人工呼吸器を使用している方などが増えてきています。長崎学会では、看護以外の医療・リハビリ・療育・介護・栄養管理などの分野の研究発表を拝聴できました。この学びを生かし、様々な特徴や疾患を抱えている利用者の方たちに対応できるよう各自スタッフが学習を続け、各部スタッフが協力し、一人ひとりに合ったケアを提供出来る様に努めていきたいと思えます。

(めぐみ棟看護師 長澤涼子)

**発表者からの報告**

**第37回九州重症心身障害研究会報告**

2015年3月7日(土)に長崎のブリックホールで第37回九州重症心身障害研究会がありました。

私は看護師として学会に行きましたが、看護職の研究に留まらず薬剤師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、言語療法士など様々な職域の発表をたくさん聞くことができま

した。職域を超えた発表を聞くことで改めて自分の看護師としての立ち位置や、専門性を再確認する場となりました。

多施設の研究発表をみながら写真などを取り入れて見やすくわかりやすくしてあるように感じました。今後の研究発表の参考にしようと思えます。

私は「重症心身障害児(者)の老化に伴う変化とその対策」について発表しました。

具体的には、療育園の70歳をすぎた利用者さんの入所から現在までの経過を整理し、老化に関連した特徴をひろいました。

高齢化する利用者の方へ現在行われていること(ワクチン接種や検査など)、これからの対策を考えました。老化からくる病

気や感染の予防はもちろん、なにか変化があった時にスタッフがいち早く気付きみんなで大変事です。また身体のことだけでなくゆとりをもって満足できる生活ができるようにすることや好きな活動を取り入れて毎日を楽しみやすくさせることも身体のことと同じだけ大事ということを発表しました。

同じ会場で高齢化に関することを研究している施設もありました。また「ポジショニング」や「褥瘡」は多施設が研究テーマとして取りあげており、やは

りどこの施設も頭を悩ませている問題なのだと感じました。「人工呼吸器」「呼吸ケア」「摂食機能訓練」「自傷他傷」などこれらのテーマは共通していることが多いため、このような場所で見聞を交わしたり、発表したり、学ぶことは今抱えている問題や疑問を解決する一歩になるのではないかと思います。

当園で行われている「療育マニュアルの読み合わせ」の学習会で学んだことを学会にいつか実際に議論されているのを目で見ました。学会に行き、より興味を持って日々の業務に取り組むことができそうです。

一年以上かけて研究発表に準備を積んできましたが、多施設の研究も同じように積み上げてきたものであると感じました。日々の業務もある中でそれぞれの施設の努力によって共有する場が持てたこと、また主催の方に感謝です。

(ひかり棟看護師 大坪ゆき)



バプテスト「コロー友の会」かべしんぶん

「第17回 久山療育園のために」  
2015チャリティコンサート」報告

「久山療育園のために」  
2015チャリティコンサート」  
は、今年、第17回目を迎え、4  
年前から西南学院大学チャペル  
で開催されていますが、今年も  
2月21日(土)に、同チャペル  
にて開催されました。

今年も、これまでと趣向を変  
えて、プロの韓国オペラデュー  
ットで初めての出演の「Hue  
(ヒュー)」、昨年春に結成された  
初出演の「西南学院ゴスペルク  
ワイア」、そして、毎年恒例と  
なっています西南学院大学OB  
による(来年5月には、あのブ  
ラザースフォアとの競演が決ま  
っている)「テレベルト・グリー  
ン」の素晴らしい演奏を楽しん  
でいただきました。

最終的に、入場収入や当日券  
販売、当日の寄付金や西南学院  
のグッズ販売による収益金を合  
わせて、471,709円が実  
行委員会から久山療育園に送ら  
れました。今年も実行委員会で  
は、西南学院大学宗教部・ボラ  
ンティアセンター室長の篠田裕  
俊氏、キャンパスサポート西南

の船越寛治氏のお働きでスムー  
スに開催できましたが、久山療  
育園の方々や、キャンパスサポ  
ート西南の関係者、西南学院の  
関係者の特別なお働きによる協  
力によって、総じてうまく開催  
されたことを感謝いたします。

また、名前は申し上げられま  
せんが、某著名な方のお連れ合  
いにもお越しいただいておりま  
す。

今回は久山療育園の紹介  
DVDの映像を通して参加い  
ただいた来会者に久山療育園の  
働きを知っていただく良き機会  
となりました。教会からのチケ  
ット購入が近年少々少ないこと  
が、課題として見受けられます。  
来年も良き計画のもと、多くの  
方々に久山療育園を知っていた  
だけ、久山療育園に多くの募金  
をできるようにできたらと思っ  
ております。

(バプテストコロー友の会  
運営委員  
学校法人西南学院  
常任理事・事務局長  
高良 研一)



「テレベルト・グリーン」



「目録授与式」



藤田 英彦

何よりもまず、神の国と神  
の義を求めなさい。そうす  
れば、これらのものはみな  
加えて与えられる。だから、  
明日のことまで思い悩むな。  
明日のことは明日自らが思  
い悩む。その日の苦勞はそ  
の日だけで十分である。(マ  
タイ福音書6章33〜34節)

ります。イエス様は「その  
日の苦勞はその日だけで十  
分である」と言われます。  
この「苦勞」は「優れた」「良  
く出来る」の反対語で、「愚  
劣さ」「不十分さ」という意  
味の語です。私たちのすべ  
ての罪を許し給うイエス・  
キリストの十字架の贖いは、  
私たちのすべての罪とがを  
許されるわざです。私たち  
の「罪」、愚劣さによる「苦勞」  
は、イエス・キリストの十  
字架によって贖われ、イエ  
ス・キリストの復活によっ  
て生きることが保障されて  
いるので十分なのです。

誰でも、自分の将来につ  
いて色々と考え、思い巡ら  
します。それは当然のこと  
であって、それがいけない  
ということではありません。  
兎角、私たちは明日のこ  
とや、将来のことを考えは  
じめると、そのことに頭を  
突っ込んでしまっって思い悩  
み、今日の現実を見失って  
しまうことがよくあります。  
また、逆に過去や昨日のこ  
とに囚われてしまっってクヨ  
クヨと考え、今日のことが  
手につかないことがよくあ

「光は闇の中に輝いてい  
る。そして闇はこれに勝た  
なかつた」とヨハネが宣言  
したあの、十字架のイエス  
が執り成して、一緒に背負っ  
てくださる。だから明日の  
中に首を突っ込み、もがき  
悩まず「まず、神の国と神  
の義を求めなさい」と主は  
言われるのです。



### 在宅支援棟の働き

#### I 相談支援室の働き

2009年度に在宅支援プロジェクトが、立ち上げられ、在宅重症児者の「通所事業」「短期入所事業」「訪問事業」といった3本柱を、企画・運営・実施を行って参りました。

通所事業では現在、夏休み期間のみの利用者も含め64名の登録者が通所されておられます。短期入所事業では昨年の実績で延1767日のご利用を受けて入れています。

訪問事業では、訪問、来所相談、同行支援、電話相談、メールでの支援、個別支援会議への参加、関係機関との連絡調整など、延べ2783件を支援して参りました。

多岐にわたる3本柱の要としてまた、コーディネートする機関として、相談支援室を設置、実施しておりますが、より具体的に準備を進める実施機関として、外来を含めた「相談支援室」を設置することになりました。

今後は、「通所事業」では、個別支援に応じたきめ細やかなサービスの拡充、児童通所事業の拡大、「訪問事業」では、利用者のニーズに即した支援とそ

の具体化、実践を進めていく予定です。

「短期入所事業」では、多数の方のご利用を受け入れておりますが、スムーズな受け入れと、医療度の高い利用者の受け入れも出来るように努力してまいります。

当園センターの相談事業は今後、在宅支援棟に事務所を置き、「相談支援センター ゆい」「糟屋中南部障害者(児)地域支援自立支援協議会」「短期入所等の一般相談」「外来」の各窓口が同じ、場所に位置することで、情報の共有化と連携がスムーズに取れることを期待しております。また、他の相談事業所や他の事業所と情報交換を行い、地域のネットワーク作りへと展開できるように働きを広げていく所存です。今後もしろ

いろな相談に応じ、在宅重症児者(児)のよき相談相手としての働きが出来るよう努力し、在宅重症者の生活の質の向上の為に日々努力していきたいと考えています。

#### II グループホームと通所事業の働き

2015年7月に「重症者ホームひさやま」が開設されることになりました。施設と家庭の中間に位置づけられ、在宅重

症者の新たな生活への取り組みの開始です

昼間は新棟の第2療育室で活動に参加し、夜間はグループホームで、生活介護を受け、「メリハリ」のある日常生活を送ることとなります。グループホームでは施設入所とは違った、自由が選択でき、他にも色々なサービスを受けることが可能です。今後は利用者の希望に対応し、有意義な生活が出来るよう働きを進めていきたいと考えています。

今回のグループホームへの取り組みは赤字覚悟ですが、しかし在宅重症者の将来への布石となることを信じてやみません。これまで培ってきたサービスが提供できるよう、より一層の努力をしていきたいと考えています。

(地域療育部長 土生)



### メモ帳

#### 【1月】

▽9日 日本重症心身障害福祉協会認定・重症心身障害看護師研修会(受講者14名、1/10)▽11日 重症心身障害看護師研修会・公開講座(受講者55名)▽14日 病院立入検査▽19日 入所成人式(新成人入所者ひかり棟1名)▽福岡県中古自動車販売商工組合(JU福岡ディーラー部会)車椅子献品感謝状贈呈式▽23日 西南学院高校生来訪(48名)▽29日 通所成人式(参加者23名うち新成人利用者1名)

#### 【2月】

▽12日 ひだまりのおうち通所・入所見学(3名)▽19日 日本バプテスト連盟九州地区連絡協議会(宮崎県 児湯キリスト教会、2/20)在宅療養支援診療所コールメディカルクリニック福岡見学(2名)▽21日 チャリティコンサート(西南学院大学チャペル、約320名が来場)▽23日 香蘭女子短期大学

保育学科通所実習(1名、3/6)▽26日 福岡県県肢連(肢体不自由者父母の会)役員来訪(6名)

#### 【3月】

▽2日 日本バプテスト社会福祉事業団体連絡協議会(博多グリーンホテル)▽3日 24時間テレビ「愛は地球を救う」福祉車両贈呈式▽5日 2015年度療育体験研究発表会▽6日 福岡特別支援学校高等部卒業式▽7日 第37回九州地区重症心身障害研究会(長崎市発表者4名、一般参加26名)▽9日 福岡女学院大学子ども発達学科 通所実習(2名、3/20)▽13日 福岡特別支援学校小・中学部卒業式(入所者4名)▽14日 日本重症心身障害福祉協会認定・重症心身障害看護師研修会▽15日 重症心身障害看護師研修会・公開講座(受講者48名)▽19日 福岡特別支援学校 平成26年度修了式▽23日 消防署の立ち入り検査▽26日 通所宇宙修了式/方城療育園見学実習(2名)

# めぐみ棟の活動!!

## 初めてのイースター

私は3月よりめぐみ棟で勤務をさせていただいています。6年前にも少しの期間勤務しておりましたが、出産前の体調不良のため、退職を余儀なくされました。

もう一度働きたいと思い続け、この度、ご縁をいただき、復帰することができました。

4月に入り、初めての年内行事である『イースター』に他の新入職員と一緒に参加。キリストの復活祭であるイースターですが、私自身、復活という意味で感慨深くありました。

人前で出し物をする事が、とても苦手な私なのですが・・・今年の新入職員紹介で、妖怪体操を踊ることになり、恥ずかしさと緊張でいっぱいでしたが、20人の同期が居ることが心強く、また、入所者様の笑顔を見られたことで、やってよかったですと思いました。

踊りのあとは、いざエッグハントへ!!イースターで有名なのは【卵】です。この【卵】は、うさがぎ運んできたもので、繁栄や多産を意味するものだそうです。

みんなの繁栄を祈りつつ、入所者の皆様と一緒に病棟中を探し回り、見事5つの可愛いお人形を見つけることができました。この時もみんな

笑顔・笑顔♪

私は、この笑顔が大好きなんです。微力ながら、今までの経験を活かしつつ、入所者様とご家族が、笑顔で安心して生活できるように、頑張っていきたいと思えます。

今後ともどうぞよろしくお願ひします。

(めぐみ棟看護師 濱窪)



「妖怪ウォッチ」



「礼拝」

## お働きに感謝します

—退職職員からのメッセージ—

今回、一身上の都合により退職する事となりました。

久山療育園に2009年に入職しひかり棟に4年、めぐみ棟に2年お世話になりました。本当にあつという間に過ぎた6年間でした。私が幼いころから抱いてきた夢を久山療育園が叶えてくれました。

何もわからない私に諦める事無く思いを伝え続けてくれた利用者さん、さらにと輝く目でじっと見つめてくれた利用者さん、身体をいっぱい動かして喜んでくれたこと、日々の関わりが少しずつ私を成長させてくれました。いつも会うと声をかけて下さるご家族の皆様、病棟移動しても病棟の玄関からのぞいて下さることもとても嬉しく思っていました。また、職員の皆様・ボランティアの皆様にも実習の時からよくして頂き毎日楽しく働かせて頂きました。ここに就職してよかったです心から思います。

久山療育園に携われたこと、そして久山療育園を通し、多くの方と出会えたことに心より感謝致します。本当にありがとうございました。

(めぐみ棟介護福祉士 久間 加津美)

## 職員の異動

(2/1~4/30)

### 【退職】

- ▽山本由里子(看護師) 3/31付
- ▽川田泉水(看護師) 3/31付
- ▽西村祐美(看護師) 3/31付
- ▽國崎邦治(看護師) 3/31付
- ▽田中悠香(准看護師) 3/31付
- ▽近澤知美(介護福祉士) 3/31付
- ▽山口彩子(介護福祉士) 3/31付
- ▽久間加津美(介護福祉士) 3/31付
- ▽坂口奈緒美(准看護師) 3/31付
- ▽中山京子(看護師) 3/31付

### 【採用】

- ▽坂井優子(介護福祉士) 2/1付
- ▽濱田桂子(看護師) 2/16付
- ▽濱窪恵(看護師) 3/1付
- ▽田村未希(准看護師) 3/9付
- ▽大里弘美(介護福祉士) 3/13付
- ▽濱田愛菜(看護師) 4/1付
- ▽花田彩香(介護福祉士) 4/1付
- ▽川原侑貴(介護福祉士) 4/1付
- ▽寺嶋奈美(介護福祉士) 4/1付
- ▽上田真梨子(保育士) 4/1付
- ▽和田佳鈴美(介護福祉士) 4/1付
- ▽齊藤千尋(介護福祉士) 4/1付
- ▽佐伯諭(療育員) 4/1付
- ▽藤山知美(介護福祉士) 4/1付
- ▽宮本幸子(介護福祉士) 4/1付
- ▽佐藤有似子(保育士) 4/1付
- ▽石橋瑤織(保育士) 4/1付
- ▽松元りか(療育員) 4/1付
- ▽奥村恵美子(准看護師) 4/1付



# ひかり棟の活動!!

## 楽しい音楽会

おや?ひかり棟のこの場所にピアノなんてあったかな?

キラキラのドレスを着た女の人が2人:なにがあるのかな?

♪ポロン ポロロン:

病棟中にきれいなピアノの音ときれいな歌声が聴こえてきました。

これは:音楽会ですね!!

いつも元気いっぱい・にぎやかな病棟のみんなの声に負けないくらい大きな歌声。きれいな声で聞いているとウトウト:って、寝てたかもしれないので頑張って起きましょう。

小柄な女の人だけけど、あんなに大きな声が出るって:不思議だな。

聴いたこととはあるような:曲名はイマイチわからない曲もありました。けど、みんなで一緒に歌える童謡もありました。歌える曲があると

なんだかテンション上がりますよね。知ってる曲のときは持つてるタンバリンや鈴をしっかりと鳴らしましたよ。

♪ポロン ポロロン:  
アンコールにも応えてくれました。

みんなで一緒に歌える曲を。

4月16日、午後の楽しいゆっくりとした素敵な時間でした。

そして:前座として来てくれた特別ゲスト、久々に「紙芝居おじさん」にも逢えました。

(ひかり棟介護福祉士 嘉村)



「記念にパシヤリ☆」



「さあ、みなさんも一緒に」

# リハビリテーション課の活動!!

## 楽しく!意欲的に!参加します!

リハ課の行う療育活動の紹介

今日は、リハビリテーション課の行う療育活動についてご紹介したいと思います。今年度は2つの療育活動を企画・運営しています。リハスタッフが行う療育活動は、集団での活動を設定しながらの訓練の時間となっています。

毎回の個別のリハビリの時間でいろいろな人が立ったり、歩いたり、手を使ったりして頑張っています。入所者の方もいつもよりもっと自分たちのできることを頑張っているときは、本当に生き生きとされています。そんな能力の発揮の機会をぜひ作りたいと考え、行われているのが、リハ課の行う療育活動です!

①リハ企画活動・金曜日の午前中に行われています。企画担当のリハスタッフが活動内容を考え、それに合わせてその他のリハスタッフが対象者を考えます。活動にうまく参加できるように普段の訓練の内容から運動方法や姿勢などを検討し一緒に参加します。この活動では、飛び入り参加もOK!お母様や支援員さんとも一緒に参加OK!などオ-

ブンな雰囲気楽しんでます。

②リハサークル活動・月曜日の午前中に行われています。コミュニケーションや運動感覚刺激に対してしっかりと自分で反応を出せるように設定し、小グループで楽しみます。感覚運動遊びや制作活動、ゲームなどいろいろ計画中です。

4月のリハ企画活動はボーリング大会!リハサークル活動は魚釣りゲームでした。どちらもたくさんアイディアでいろいろな方に意欲的に参加してもらえました。

このようにどちらの活動グループも、だれでも参加可能です。こんなことしたいな!誰と一緒にしたいな!こんなことできますよ!などありましたらいつでもリハ課までおしえてください。今後のリハ課の行う療育活動、楽しいことをたくさん準備しています。ぜひ、のぞいてみてくださいね!

(リハビリテーション課 作業療法士 荒金)

# 通所の活動!!

## 始園式

九州にも桜の開花が宣言され、春の訪れが心地良い素晴らしい季



良く、始園式の会場となった交流ホール窓からは山々の木々の新緑と広がる青空、そして桜のコントラストがとても美しい景色が広がっていました。今年度から吉良由梨子さん、園田耕大さん、成吉柊葵さんが新しく加わり、賑やかなスタートです。職員一人一人も新しい気持ちで始園式に参加させていただきました。

「みんなでハイポーズ！」

私ごとではありませんが、久山療育園重症児者医療療育センターに就職し、ずっとひかり棟で勤務させて頂いておりましたが、今回初めての異動で通所にお世話になることになりました。利用者の方の笑顔の為に、皆様のお力をお借りしながら精一杯頑張りたいと思います。保護者の方々、各部署と連携を取りながら、利用者の方々に良い時間を過ごしたい。

ただけるよう努めて参ります。  
(通所介護福祉士 吹田)

節、ここ久山療育園重症児者医療療育センターで通所の始園式が行われました。4月2日、お天気も

## 外来 療育 宇宙

### 「卒園式」

さくらの花がここに笑顔で咲きそろった3月26日に、宇宙(そら)の卒園式が行われました。宇宙で共に歩んできた2人のお友達と今日でお別れです。

通所の成人さん達やリハビリの先生達もお祝いに来てくれました。2人はいつもの様にお友達と遊んでいましたが、式が始まり、みんなに囲まれて花道を通る時には少し恥ずかしそうにはにかみながらも「こんなに成長したよ」と誇らしげな笑顔でみんなの前をしっかりと歩いて登場しました。

ビデオで初めて宇宙に来た日の写真が映し出されると、「ああ、小さい。」「か〜わ〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い。」と当時を懐かしむ声が沢山聴かれました。みんなと行ったイチゴ狩り、リハビリの先生との楽しい訓練、クリスマス会や園外活動など楽しく一緒に過ごした思い出を振り返り、職員からのお祝いのメッセージが始まると涙・涙・涙…。お母さんのこれまでの思いを聞き、さらに涙。

2人とお別れをするのはとっても寂しいけれど、4月から始まる新

しい活動に、新しいお友達。もっともっと楽しい世界が2人を待っています。離れていても、なかなか会えなくても、ずーっとずーっと応援しています!!そしてまた成長した姿を見せに来て下さいね。  
(通所保育士 原田)



「こんなに歩けるようになったよ」



「涙・涙・涙」



# 学校だより

## 卒業証書授与式

3月6日に高等部、3月13日に小学部・中学部の卒業証書授与式が行われました。

小学部卒業生は浦田千恵子さん、中学部卒業生は、有吉壽恵子さん、鶴田力斗さん、長倉光さん。高等部卒業生は、合屋勉さん、坂田康記さん、新藤佐知子さん、田中由美さん、中尾清寿さん、梁瀬勝美さん、山崎和樹さん、在宅生1名。26年度の卒業生は全員で12名でした。

在宅生と山崎さんは、学校で行われた卒業証書授与式に出席、他の皆さんは、久山療育園の地域交流ホールで行われた卒業証書授与式に出席しました。

男性の皆さんはカッコいいスーツ姿、女性の皆さんはおしゃれな衣装に身を包み、少し緊張した表情ではありましたが、校長先生から卒業証書を受け取る姿は、堂々として立派でした。

高等部では、送辞を山口久美さんが代表で担任の先生と一緒に心のこもった言葉をおくり、答辞は、中尾清寿さんが代表で



生徒会執行委員としての最後の役目を立派に果たしました。

小学部、中学部のお別れの言葉は、在宅生の方が代表でビデオメッセージを送り、小・中学部の卒業生の皆さんでそれに答えました。

式では、たくさんの方々にご臨席いただき、卒業生を温かく見守ってください、また、たくさんのお祝いの言葉や拍手をいただき、ありがとうございます。卒業生の皆さんに対する深い愛情を感じました。温かい卒業証書授与式となりました。

これまで、卒業生が安心して学習活動に取り組むことができたのも、保護者の皆様を始め、職員の方々の細やかなご配慮、ご協力、ご理解のおかげです。心より感謝いたします。



## 入学式

今年度、訪問教育では、小学部に在宅生が1名。中学部に浦田千恵子さんと高等部に有吉壽恵子さん、鶴田力斗さん、長倉光さんの4名。全員で5名の新入生を迎えました。心よりお祝いを申し上げますとともに、福岡特別支援学校訪問教育職員生徒一同、心より歓迎いたします。

入学式は、4月7日、小学部1年の在宅生は午前中に学校で、久山療育園の生徒は中・高合同で、午後には久山療育園地域交流ホールで行われました。

久山療育園での式はとても和やかで、喜びに包まれて行われました。「新入生歓迎のことば」では、矢津里恵子さんが代表で緊張しながらも皆さんの前でお祝いを述べ、「新入生のことば」では、浦田千恵子さんが待ちに待った学校生活の意気込みを伝えました。

いよいよ新学期です。今年の訪問教育は、在宅生と久山療育園生の全員で19名、そして訪問教育職員は7名でのスタートとなりました。久山療育園では、15名の皆さんが福岡特別支援学校の生徒として一緒に学ぶこと

になりました。楽しく充実した学校生活を送れるように取り組んでいきますので、よろしくお願いたします。



(福岡特別支援学校 訪問教育職員一同)

# ボランティアだより

## ボランティア紹介・白濱 孝子さん



白濱 孝子さん

今回は火曜日と木曜日にいらして頂いている白濱孝子さんをご紹介します。白濱さんは昨年の四月から来園されるようになった。白濱さんと久山療育園のつながりのきっかけは、以前に舞鶴幼稚園の保護者会で見学来園にいらっしゃったことでした。当時は初めて接する重症児者に驚きがあり衝撃を受けたのですが、すぐに“子育てが終わったらボランティアに行こう！”と自然に思い立られたそうです。そしてその思いを持ち続けられて、約二〇年が経った昨年、ボランティア来園の連絡を頂きました。

白濱さんは主に通所棟で活動され、療育活動や本読みなど利用者さんと直接かわって頂いています。舞鶴幼稚園では統合保育が実施されていて障害児と接してこられた経験があり、また、以前の見学時に重症児者の方たちのことを知っていたので、初めから戸惑いなく活動に入る事ができたそうです。歌を歌ったり創作をしたりというのは、もともと得意ではないとのことですが、利用者さんと職員や他のボランティアさんが醸し出す楽しい雰囲気のおかげで自然に一緒に楽しめています。療育活動などを通してわかったことは、皆さんそれぞれに表情があつて喜びがあること。時間を経るごとに皆さんの個性がわかつてきて、つながりがちよつとずつできてきました。つながりのなかで、彼らが真っ直ぐに向き合つてくることを感じます。取り繕つたりウソをつくことができませぬ。真っ直ぐそれに応えようとされていくなかで、白濱さんご自身も、余計なものをすてた自然体でいられること、その状態で接することができると喜びだと話され

ます。日によつてはボランティア室内での作業をして頂くこともあるのですが、その時でも通所の利用者さんの顔がどうしても見たくなつて、合間にあいさつに行かれる程です。

また、保護者や先輩ボランティアさんとのやりとりも楽しみのひとつです。何気ないやりとりから相談ごとまで話は尽きません。

と、ここまでインタビューで伺つた話を書いてきたのですが、後日あらためて白濱さんからお手紙を頂きましたので、抜粋してご紹介します。「私が園に行つて元気をもらつているんです。重症児者の皆さんの、命をいっぱい生きている姿を見て、周りの従事している人々の優しいかかわり方に温かいものを感じて、自分も温かい気分になる。私もいっぱい元気に生きてみようと思つてもらえらるから行つている気がします。」お孫さんのお世話など、お忙しい白濱さんですが、時間が経つと久山に行きたくなる。その場に皆さんといられるだけで幸せ。今後も続けていきたい！と抱負を語つて頂きました。これからもよろしくお願いいたします。

(相談支援主任 山田)

## ボランティア講習会の案内

### ○開催日時

・夏季コース 7月11日

(土)

・冬季コース 11月7日

(土)

9時30分～15時まで (※昼食はお弁当を用意しております)

### ○内容

・久山療育園と重症児者について

・ボランティア活動の紹介

・ボランティアさんの体験談

談

・保護者の体験談

・入園利用者との交流

重症児者へ関心をお持ちの方なら、どなたでも受講できます。どうぞお気軽にご参加ください。  
ご質問・お問い合わせ先  
092-976-2281 (代)

ボランティア担当

山田(建) まで

## 歩行器



2015年度が始まりました。久山療育園にとって新しい事業である「重症者ホームひさやま」が開始される年度となります。

この号が発行される頃には「地域にあつて重症児(者)と共に生きる」との設立理念が実現された「在宅支援センター」が、完成直前の時期を迎えます。

神様によつて新しく与えられたこの「在宅支援センター」も、本体施設がそうであつたように、久山町を始めとする行政や地域からご理解頂く事から始まり、また良き器であるための設計および建築業者の協力を交えて、何よりも紙面をお読み頂いている皆様を含めての尊いご援助によつて形が成されようとしています。

事業が広がりゆく中にあつて、例年以上に多くの新しい職員を迎え、重症児者の方々を守る働きを共に進めることになりました。全国からのご支援の模様やボランティアの皆様が久山で励まれる姿を目にする中で、久山療育園ならではの「共に生きる」歩みが深く学ばれるように、と願っています。

(T・M)